



おーい！くじらぐも

Vol.28 2023年（令和5年）10月号

発行人：(福)健翔会 相談支援センターくじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL:048-580-3634 FAX:048-554-8814

MAIL:kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「くじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

くじらぐもは、多くの情報を収集し、一人ひとりに合った情報提供を心掛けています。



鴻巣市の多機能型事業所 Aguria（アグリア）の見学に行ってきました。就労移行支援・B型の事業所になります。



主な作業内容は、コーヒー豆の選別や他施設での水耕栽培（ビオラ等）の作業になります。育った花は食用花なので、カフェのクレープに飾られます。



そして、この会社が鴻巣駅東口に Bista という多様性のある雇用の創出とにぎわいをもたらすための交流拠点として、コミュニティの場を作りました。カフェやサテライトオフィス、水耕栽培の植物工場として、新しい労働環境を創出に期待が持てます。

『就労アセスメントについて ～働く場所の適性を正しく評価～』

福祉的に働くサービスはいくつかありますが、その中でも、就労継続支援 B 型事業所で働きたい方に対しては、必要に応じて「就労アセスメント」が行われます。サービスを利用する方が最も適した場所で働くことができるように、就労能力や就労に対する意欲などを評価するシステムです。就労継続支援 B 型事業所の利用適否を評価するだけではなく、その他の就労支援サービスや一般就労なども選択肢として、就労するのに適した場所を評価します。

目的として、就労継続支援 B 型を含む就労支援サービスは、障害のある人が、それぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるようにするため、生活面の課題解決に向けた支援や、就労能力の向上に向けた支援を行います。このような支援を適切で継続的な就労支援を行うためには、サービスを利用する人の能力や生活状況を踏まえて行われる必要があるため、希望する人の就労面や生活面に関する情報を把握するために就労アセスメントを実施します。

就労アセスメントは、主に就労移行支援事業所によって実施され、期間は事業所により異なります。面談や作業観察などを通じて希望する人の作業能力や集中力、就労意欲などを把握します。アセスメントにより把握された情報は、一連の就労支援が行われるなかで、各機関によって共有・更新され、長期間に渡って活用されます。

就労アセスメントが必要とされる人は、「就労経験がない」「年齢が若い」「障害基礎年金の階級が高くない」場合に該当します。例えば、特別支援学校生徒などが、卒業後すぐに就労系障害福祉サービスの利用を希望する際などに必要となります。

くじらぐものご利用者も、最近この就労アセスメントを行い、就労継続支援 B 型事業所の利用が始まりました。アセスメントを行うことで、これからの心構えや課題等の気づきがあり、一緒にこれからの目標を設定することができました。

<10月のトピックス>

私事ですが、顔なじみの居酒屋が9月いっぱい閉店すると聞き、最終日に挨拶も兼ねて行ってきました。閉店の理由は、ご主人が亡くなり、奥様の体調が芳しくないこと、そしてコロナ禍で急激に客足が落ちたこと、ここ最近の物価高。ご主人とはメニューの値上げはしないと約束していたことも教えてくれました。そして、奥様からは「長くやってこられたのは、お客さんのおかげ。私は始まりよりも終わりを大切にしたい。」と。この日は多くの常連客が来店し、奥様に労いの言葉をかけていました。奥様は泣くどころか、大きな声でゲラゲラ笑っているのが印象的でした。その雰囲気は、まさに「終わり良ければ総て良し」を感じた時間でした。